

みんなで市制 20 周年をお祝いしましょう！！

「富里市市制 20 周年」の冠名称やロゴマークを使用する催しや商品等を募集します！

市内に活動拠点を置く個人、団体、事業所などの皆さんが行う催しや商品などに、「富里市市制 20 周年記念」の冠名称やロゴマークを付けて、みんなで市制 20 周年をお祝いしましょう。

問 経営戦略課 ☎ (93) 1118

■事業内容の例

富里市市制 20 周年記念事業の趣旨に賛同したイベント、商品など

- 「富里市市制 20 周年 ○○○商品」
- 「富里市市制 20 周年記念 ○○○まつり」
- 「富里市市制 20 周年記念事業 ○○○○○セミナー」

■申請期間

12月28日(水)まで

■申込み

市公式ホームページに掲載している「富里市市制 20 周年記念事業冠等の使用に関する取扱要綱」を確認の上、申請書及び申請書類を経営戦略課へ提出してください。



市制 20 周年記念ロゴマーク

市内在住の小中学生に市制 20 周年記念クリアファイルをお渡しします

問 経営戦略課 ☎ (93) 1118



市制 20 周年を記念して、市内にお住まいの小・中学生にクリアファイルをお渡しします。
市立小・中学校に在学のお子さんには、学校を通じてお配りしましたが、私立小中学校、特別支援学校等に通学しているお子さんには、経営戦略課窓口でお渡しします。



賠償責任を問われる場合があります

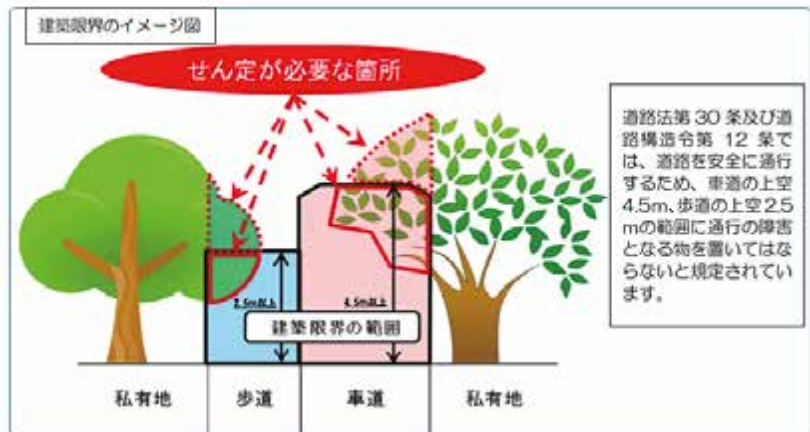
道路上に張り出している樹木は **伐採** しましょう！

問い合わせ先

- 国道・県道に関すること 千葉県成田土木事務所管理課 ☎ (26) 4832
- 市道に関すること 建設課 ☎ (93) 5747

市内の車道や歩道の一部において、隣接する山林や個人宅地などから、樹木や枝の張り出しなどにより、通行の妨げとなっている箇所が見受けられます。

右のような状態が見受けられる土地（樹木）の所有者の皆さんには、当該樹木の伐採または枝払いをお願いします。



道路法第 30 条及び道路構造令第 12 条では、道路を安全に通行するため、車道の上空 4.5m、歩道の上空 2.5m の範囲に通行の障害となる物を置いてはならないと規定されています。

市の人口
2022.4.30 現在

人口：49,518 人 (+ 166) 男：25,232 人 (+ 101) 女：24,286 人 (+ 65)
世帯数：24,074 世帯 (+ 221)

※ () 内は前月比

